

抄 称名報恩

一．題意 (備考)これは、伝統宗学(ご常教)の立場による説明である。

本願の「信心」と「念仏」のうち「信心」が往生成仏の正因である一方において「称名念仏」は、往因決定に役立たせるものではなく、念仏者が阿弥陀仏に摂取されたわが身を慶ぶ報恩行であると窺われる。

二、出拠

(一)「教行信証」「正信偈」龍樹章 註釈版 P205

憶念弥陀仏本願— 自然即時入—必定— 唯能常称—如来号— 応報—大悲弘誓恩—

(二)「教行信証」「化身土文類」三願転入 (Ref: 註釈版 p413)

爱久入—願海—深知—仏恩—、為—報—謝至徳— 摠—真宗簡要—、恒常称—念不可思議徳海— (爰に久しく願海に入りて深く仏恩を知れり。至徳を報謝せんが為に真宗の簡要を摠ふて恒常に不可思議の徳海(=名号)を称念す)

三．^{しゃくみょう}釈名：「釈名」とは、名目(教義概念)を解釈する意、教義概念規定をいう。文言の定義である。

「称名」とは、「称念仏名」であって、南無阿弥陀仏を口に称えることをいう。

「報恩」とは、念仏者が阿弥陀仏に摂取されている我身を慶ぶ感謝の思いをいう。

四．^{ぎそう}義相 (一)「十念誓意」自身が報恩行のみならず称名正定業も掲げる。「したがって」は論理飛躍というべき。

(一)称名念仏の性格

成就文に信益同時が謳われているから、信心が往生成仏の正因である。法然聖人はこれを信疑決判で顕わされた(『選択集』「三心章の終り」全 1-967、七祖 P1248)

そうすると十念の性格が何か問われるが、既に信一念が往因である以上、

称名念仏は往因決定に役立たせるものではあり得ず

信心獲得後に如来の摂取不捨のご恩を慶ぶ報恩行の側面(本論題)があり

信相続のための易行である側面(十念誓意)があると見るのである(御常教)。

(二)称名報恩についての宗祖の解釈

宗祖は『十住毘婆沙論(易行品)』等を元に「正信偈」龍樹章の四句を詠まれた。

憶念弥陀仏本願— 自然即時入—必定— 唯能常称—如来号— 応報—大悲弘誓恩—

憶念等の二句は信心正因を表し、唯能等の二句は称名報恩を表す。

(Ref) 弥勒付属の御文が、聞名の果徳としての「歡喜踊躍」を示す文証と解される(全 2-34、註 P187、P81)

其有下得^レ聞^二、彼仏名号^一、歡喜踊躍、乃至一念上。當^レ知、此人為^レ得^二大利^一。則是具^二足無上功德^一—

一方、自力心に捉われた者には報恩の思いがない(「化身土文類」全 2-165)

(三)称名報恩の意義に 仏徳讃嘆と 仏化助成の二義が挙げられる。

南無阿弥陀仏をとらふるは仏をほめたてまつるになると也(『銘文』全 2-587、註 655)

仏化助成とは、称名念仏が如来の教化の一部を担っていることになることをいう。

五．結び(備考)これは、伝統宗学の立場による説明である。

称名念仏は、決して往因決定に役立たせるものではなく、信心獲得後に如来の摂取不捨のご恩を慶ぶ思いが溢れ出た報恩行と見るのである(伝統教学)。以上